

高崎市文化財調査報告書第4集

鈴ノ宮遺跡

— 園場整備事業に伴う元島名遺跡群の調査報告(1) —

1978

高崎市教育委員会

序

高崎市ではいま、上越新幹線、関越自動車道の建設工事が急ピッチで進んでいます。そして、これらと直接、間接に結びついた開発諸事業も計画され、実施に移されつつあります。線の開発は同時に、面の開発につながるといえましょう。

「鈴ノ宮遺跡」は、関越自動車道に分断される農場の再整備を目的に計画された農地改良事業に伴って、その事前調査として当教育委員会が実施した発掘調査によって明らかになった古代の遺跡です。

発掘の作業は、夏のはじめから猛暑の中でスコップを握り、木々の葉が色づき散り、雪が舞う酷寒の中でも継続されました。そして、明るく暖かくなった春三月、第一年次の調査を終えました。調査を担当して苦勞を重ねた諸君の勞をねぎらいたいと思います。

ここに報告をいたします本書が、斯学の発展に役立てることができれば幸いです。

昭和53年3月

高崎市教育委員会

教育長 小 島 俊 作

例 言

1. 本書は、高崎市元島名地区園場整備事業に伴ない、破壊されることとなった高崎市矢島町及び元島名町に所在の鈴ノ宮遺跡と関連遺跡の発掘調査概報である。
2. 調査は、1977年7月11日から78年3月31日まで、高崎市教育委員会が実施し、社会教育課文化財保護係主事鬼形芳夫、全飯塚恵子が担当した。
3. 出土品の整理は調査中に一部実施したが大半は今後の作業となる。
4. 本書の編集は、飯塚恵子、五十嵐至、田口一郎があたった。遺物関係の挿図作成は田口、遺構関係は飯塚があたった。
5. 執筆者名は、それぞれ文末に記した。
6. 本書作成の段階で、群馬県遺跡台帳にのっとり、本遺跡名を、元島名遺跡から鈴ノ宮遺跡に変更した。
7. 本書を作成するにあたり、金子智一、武井洋一、中溝悦子の各氏に御協力をいただいた。
8. 発掘調査は、矢島地区、元島名地区、及び周辺地区の方々に御協力いただいた。

目 次

序 文

例 言

I 調査に至る経過	1
II 遺跡の地理歴史的環境	1
III 調査の経過と概要	7
(1) 調査の方法と経過	7
(2) 遺構の概要	9
IV 遺構と出土遺物	14
(1) 住居址と出土遺物	14
第12号住居址	14
第48号住居址	19
第53号住居址	28
第44号住居址	35
(2) 墳墓と出土遺物	40
第8号方形周溝墓	40
第4号方形周溝墓	44
第1号方形周溝墓	47
第7号周溝墓	52
第5号墳	57
V まとめ	61

I 調査に至る経過

近年、新幹線・高速自動車道などの建設にともない、急激に開発の波が押し寄せてきているが、縄文時代から近世に至る遺跡が数多く存在する高崎市でも、この多くの埋蔵文化財と、大規模な開発との対応が非常に問題となってきている。

本遺跡は、高崎市の東南の田園地帯に存在するが、最近の工場進出により開発が進行しつつある。また関越自動車道の通越は周辺地帯に大きな影響をおよぼしている。自動車道の通過により、本遺跡の存在する矢島、元島名地区は、農地が分断され、そのため、大規模な農地の再整理が実施されることとなった。

すでに1973年度から3年計画で実施された滝川南部園場整備事業はその第一歩である。整備事業実施にあたって高崎市教育委員会が発掘調査を実施したが、八幡原遺跡群一連の調査がそれにあたる。

滝川南部園場整備事業の後を受けて、本遺跡の存在する矢島地区を含む、元島名地区園場整備事業が、約45ヘクタールという広大な面積を対象として、1976年度から3年計画で予定された。

本調査は、整備事業の第2年次の発掘調査である。第一年次にあたる1976年度は、倉賀野、大八木地区の区画整理事業の調査をかかえ調査不可能であったため、止むを得ず埋蔵文化財の無いと考えられた整備事業対象地域北の部分に、未調査のまま工事が開始された。

1977年度の調査対象地域は整備事業全体の約5分の2にあたり、面積の広さに加えて、踏査の結果、弥生時代から平安時代までの遺物の散布が非常に濃厚であったため、77年7月11日より、翌78年3月31日まで約9ヶ月間の長期に渡り発掘調査が実施された。

遺跡の保存については、すでに工事の工法の変更、範囲縮小などが不可能であったため記録保存にとどまったが、埋蔵文化財保護と開発の問題は、今後の大きな課題となっている。

（飯塚）

II 遺跡の地理・歴史的環境(井野川流域を中心に)

鈴ノ宮遺跡は、群馬県高崎市矢島町字鈴ノ宮に所在し、園場整備以前の地番では、A区が183・188・191・197・198、B区が219・223・224・228・229・220・238である。¹群馬県遺跡台帳II〔西毛編〕²には、県下通し番号No.692・高崎市番号No.372と記載されている。

遺跡は、高崎市の東部に位置し、市街地より東へ約5kmほどである。遺跡の北には、沖積地が広がっていたが、関越自動車道元島名インターチェンジの工事が進められており、環境の変化

に拍車をかけているようである。南には、眼下に井野川が流れ、遺跡はその河岸段丘上に立地している。

この河岸段丘は、鳥川との合流点より遺跡の北約1 kmまでの7 kmの間、東岸に形成されており、多くの遺跡をのせている。川を隔てた西岸にも二段の河岸段丘があり、下段は岩鼻から穂貫・下大類・南大類と伸びている。上段は、台新田・栗崎・柴崎と伸びており旧河道を示している。

井野川の流れは、遙か榛名山より発し箕郷町を経て、南東へと貫流する。本流の他にも染谷川をはじめとする多くの支流が同じ榛名山麓の水を集め流れ込んでいる。これらの小河川は、小さな開析谷を形成しその上の台地上には多くの遺跡が確認されている。

縄文時代の遺跡もいくつかあるが、それは観音山丘陵や、若川の丘陵などとは比べ様もなく少なく、調査例も少ないため、現在はその実態に迫るすべもない。

弥生時代になると遺跡が急増する。中期前半の遺跡は数少ないが、中期後半になると、本遺跡でも土器片の確認された竜見町期の遺跡が急増し、竜見町遺跡、競馬場遺跡、巾遺跡、浜尻遺跡などがあげられる。調査例は少ないが、本格的な農耕社会の存在を推察できうるものであ



写真1 井野川と遺跡遠景(矢印が遺跡)



図 1 周辺の諸遺跡

1. 鈴ノ池遺跡
2. 新保遺跡
3. 日高遺跡
4. 瀬沢古墳
5. 埴原古墳
6. 不動山古墳
7. 観音山古墳
8. 菩提寺古墳
9. 須戸山古墳
10. 灰塚遺跡
11. 下大領遺跡

る。後期になると遺跡数はさらに増大し、小河川にそった段丘には、樽式土器を伴う生活址が認められ、開析谷あるいは後背湿地には浅間C軽石におおわれた、水田址が認められている。それらの有機的実態は、日高遺跡・新保遺跡・熊野堂遺跡などで明らかにされつつあり、本遺跡でも検出された副溝墓は、日高・新保遺跡でも検出されており、前記の水田址と併に社会構成を知るうえで注目されるところである。

古墳時代の始めにS字状口縁古付塚に代表される石田川期の遺跡の分布が、きわだって目立つ。いたるところにその分布を広げ、弥生時代には進出しえなかった広い沖積地にもその分布が認められる。

この頃の古墳では、本遺跡から南2.2kmに位置する正始元年鏡出土の蟹沢古墳、南東1.7kmの前方後方墳・將軍塚古墳が特に重要である。蟹沢古墳は方墳との説もあり、本遺跡の同時期の墳墓を考える時、見のがせないものである。烏川流域では、正六古墳群の浅間山・大鶴巻・小鶴巻などの前方後円墳があり、前記2基の墳丘上ではS字状口縁古付塚も採集でき、規模、墳形において井野川流域とはきわだっている。

他に5C～6C代では、井野川上流8kmの保渡田古墳群の3基や、消滅した稲荷山古墳・不動山古墳・若宮北古墳など、この時期の大型墳に舟形石棺が集中的に見られる。他にこの時期では、熊野堂遺跡、新保遺跡において6C代降下と考えられる榛名山二ツ岳噴火の火山灰層、F P'下の水田址が最近検出され、話題をさらっている。

古墳時代後期の古墳では、観音山古墳をはじめとする緯貫古墳群がまずあげられよう。他の古墳群が群集墳の形態をとるのに対して首長墓として5世紀代より群立している。

律令期になると、本遺跡の周辺は、群馬郡の鳴名郷に編成されたようである。遺跡としては大八木遺跡、灰塚遺跡などの集落址が調査されており、やや時期が下るが、大八木水田址遺跡では、天仁元年(1108年)浅間山噴火の軽石下の水田址が大規模に調査されており条里制の名残をとどめた整然とした1町の区画をもっていた。

中世以後では、館址・城址の分布が目立ち上流の浜川地区では、長野氏との関連が館の分布が極めて密であるが、昨年度、寺ノ内館址が園場整備事前に調査されており、今年も矢島館址が同じように調査中である。このように浜川地区の館址群は消滅しつつあり、早急に保存策を講じなければならないであろう。

本遺跡に隣接し、同じ元島名地区園場整備の二次調査では、元島名城の調査が進行中である。元島名城址は先年、県教委により、関越道部分の調査がなされており、中世城郭のバールがはがされようとしている。

ざっと井野川流域の遺跡についてふれてみたが、浅間山C軽石・二ツ岳F P'・浅間山B軽石三層下の古代水田址は特筆される。おそらく高崎市内では条件のそろった沖積地であれば、ど

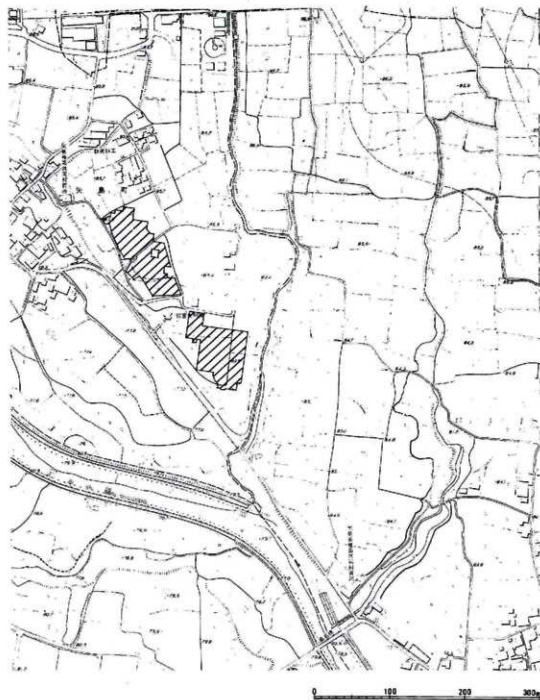


図2 遺跡周辺の地形図（斜線部分調査区）

こでも検出される可能性が高く、全国的に見ても例がないほどのフィールドである。それぞれの時期の生産構造、社会構造を知るための絶好の地であり、今後日高遺跡だけでなく、保護策を考えねばならないであろう。（田口）

III 調査の経過と概要

(1) 調査の方法と経過

本遺跡は南を流れる井野川の段丘上に位置し、多くの部分が桑園として利用されており1976年度工事分は、すでに田地として整備されていた。

調査は、対象地域全体に遺物の散布が確認されたため、可能な限り範囲を広げていくという方針のもとに開始された。

遺構の残存状況は、長年の耕作により、ロー面は相当削平されてかならずしも良くないことが予想された。

発掘にあたり調査区を鈴ノ宮神社の北を通っている道路を中心にして2区に分け、道路南側から段丘崖の間をA区、道路北側をB区とした。調査方法としては、遺跡全体を網羅するためグリッド方式を採用し、鈴ノ宮神社の北を通る道路を東西方向の軸とし、1辺10m四方の大グリッドを設定することにした。グリッドの単位は、東西、南北の両ラインともに数字を用い、南北方向は北から、東西方向は西から番号をふり、座標とした。10m四方の大グリッドは、さらに5m単位で4区画に分け、最小単位とした。

77年7月～12月までは、B区に残存していた横穴式古墳1基と、A区の調査にあてが、予想通り遺構の残存状況は悪く古墳・周溝墓は崩壊のみ、また住居址はプランの確認も困難な状況であった。調査の結果、A区では弥生時代から平安時代にかけての住居址約150基と、古墳3基、方形周溝墓1基、他に中世以降と考えられる井戸数基、時期不明の遺構を多数確認した。B区の調査は、翌78年1月～3月にかけて実施したが、B区もA区同様残存状況は悪かった。北風の吹きさらす中で調査であったが、B区では弥生時代から平安時代にかけての、住居址約100基、横穴式古墳を含む墳墓11基他多数の遺構を確認した。

なお、期日や工事との関係でA区東を流れる沢の東側と、間越自動車道インターチェンジ西側の水田部の調査は、何本かのトレンチを設定し、遺構確認をする方法を取らざるを得なかった。

調査面積は10,000㎡を越え、遺跡のかなりの部分に至ったが、未調査のまま工事により破壊された区域があったのは、文化財保護行政上の今後の問題点であろう。（飯塚）

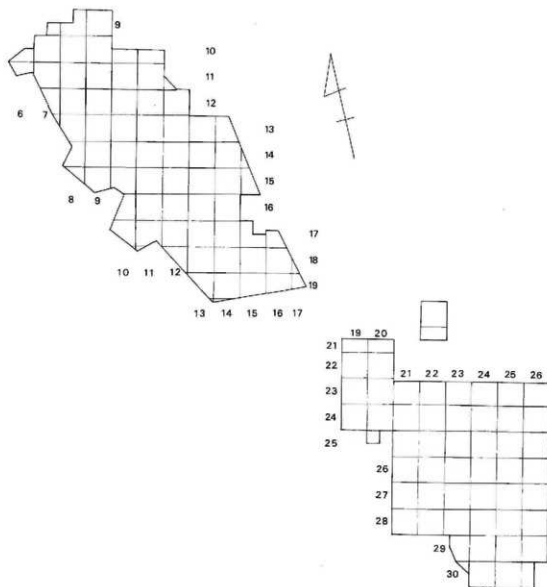


図3 グリッド概念図(1マスは10m)

(2) 遺構の概要

鈴ノ宮遺跡は井野川左岸にある河岸段丘の洪積地にある。段丘上の自然地形は、川岸より遠い場所から川岸に向かって緩やかな微高地を形成する。本遺跡ではこの微高地上に、弥生期、石田川期、鬼高期、国分期の4時期の住居跡と、墳墓などの遺構が検出された。A区では全面にその広がりが認められ、B区では各時期ともに、南に濃く、北に薄いという傾向が確認できた。

弥生期の遺構は、A区では住居址が14基のみであるが、B区では方形周溝墓7基、竪穴墓1基、住居址12基が検出された。

石田川期の遺構は、A区では方形周溝墓1基、住居址31基、B区では方形周溝墓3基(うち1基は南方後方形を呈する)玉類を出土した土壇1基、住居址24基が検出された。方形周溝墓は、弥生期と同様に住居址よりも段丘の崖際に位置することが確認できた。

鬼高期の遺構(この項では広く古墳時代の遺構としてとらえる)は、A区では古墳3基、住居址7基、B区では古墳1基、住居址8基が検出された。A区の古墳は、円墳2基、前方後円墳1基が検出された。ただし、前方後円墳の調査は前方部の一部の調査のみである。3基の古墳の周壕地層断面には、椎名山二ツ岳の火山噴出物であるF'P'の堆積が確認できた。B区の古墳は1基である。周溝は東側のみ認められ、角閃石安山岩を使用した圓環りの横穴式石室を持つものである。

住居址は、東壁にカマドを構築した方形、または長方形の二種類に大別できる。

国分期の遺構は、住居址が現在確認できるだけですでに98基にのぼる。本遺跡で最も多く確認された時期の住居である、A区では70基、B区では28基で、カマドが東壁の横めて南寄りに構築され東壁と西壁が長く、北壁と



写真2 上、弥生土壇
下、土壇出土の玉類

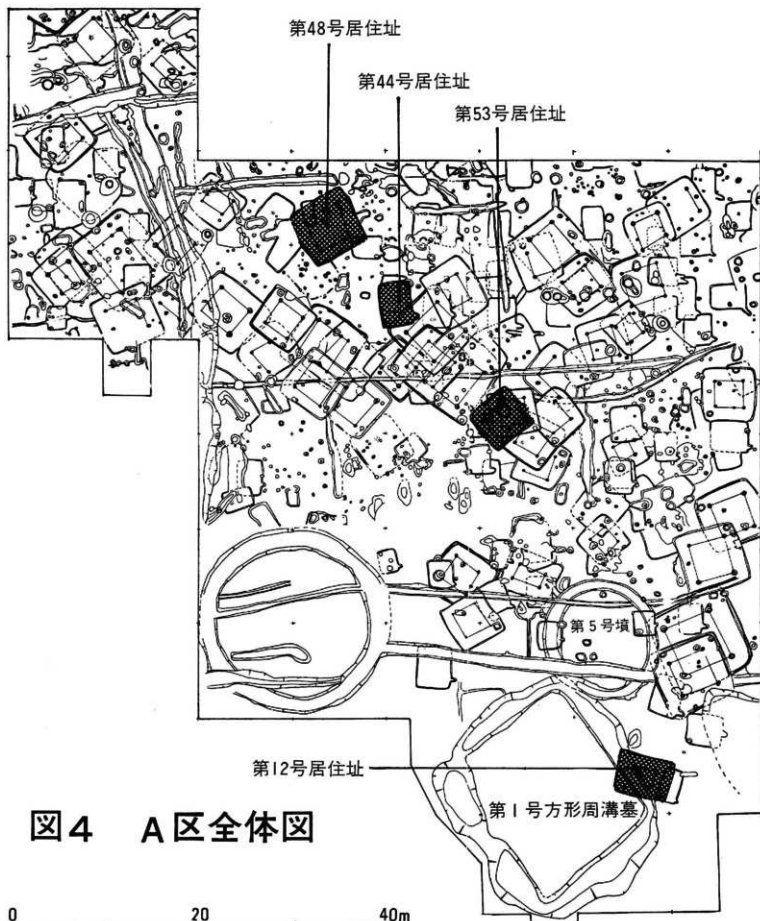


図4 A区全体図

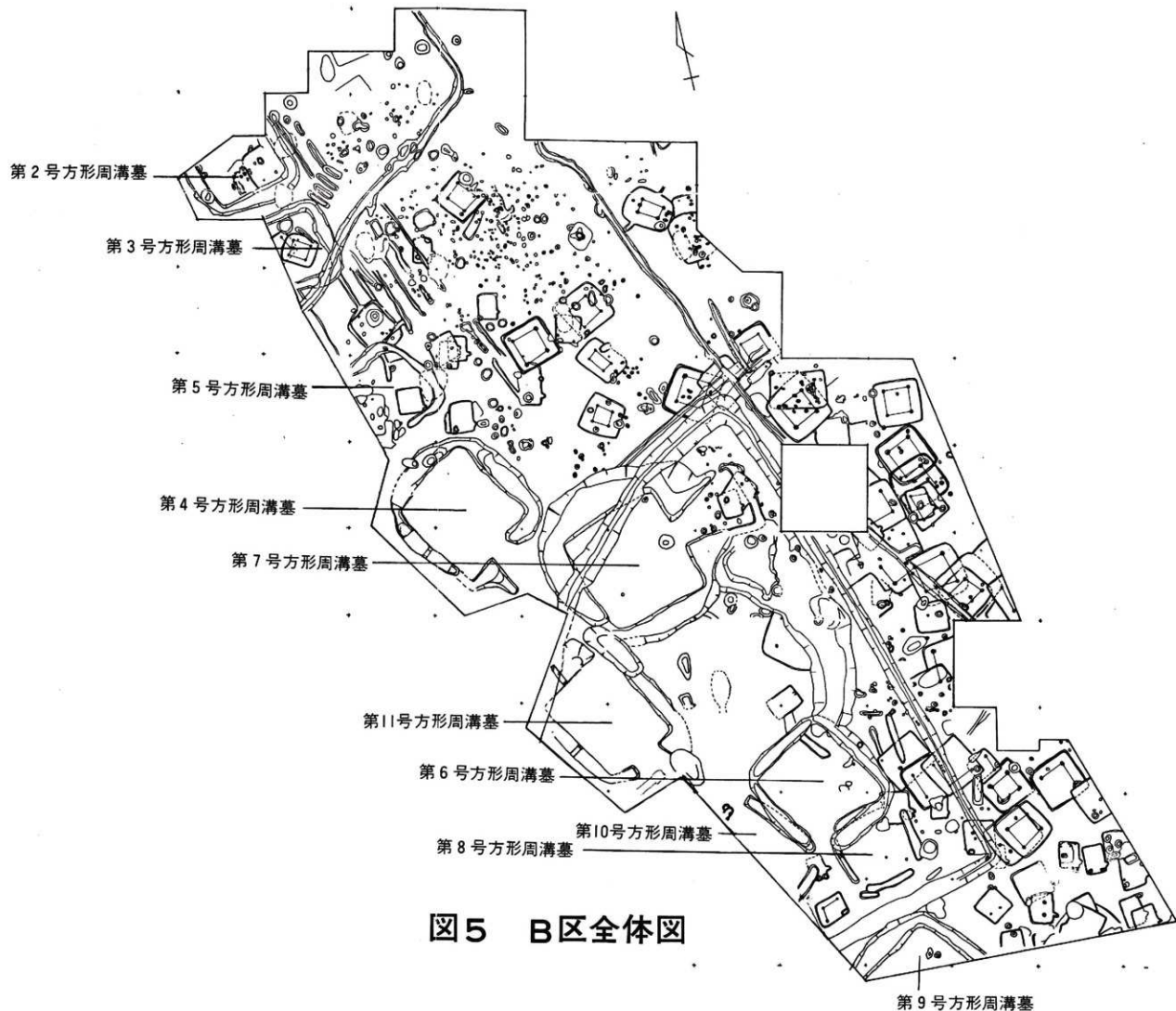


图5 B区全体图

